

平成24年6月18日

毎日発行

全国商工新聞 (週刊)

(1ヶ月500円、1部130円、会員は会費に含む)

(昭和26年11月17日)  
(第三種郵便物認可)

第3027号

# 断固阻止へ

## 増税談合は許さない 民主・自民・公明が消費税率引き上げ協議

民・自・公3党が密室協議で増税法案採決を狙う情勢の中、全国商工団体連合会(全商連)は「消費税増税粉碎! 大宣伝行動」を呼びかけ、各地で連日の行動が広がっています。全商連宣伝カーは13都府県を回る宣伝キャラバンで訴えています(関連2面)。

1日、新宿駅西口で なくとも財源はある」 「増税されたら本当の出発宣伝には、28人 と訴え増税反対署名44

に困る」と署名したの

安心で い人のために とはもつとあう」と不信の書 ていました。  
全商連宣伝カ



講師の話に聞き入る参加者

### ● 商売を語る会のテーマ

開催日	テーマ(講師の業種)
10年 5月	自主防犯の考え方 (防犯器具販売)
10年 7月	デジタル化の流れに乗る (カメラマン)
10年 9月	全国レベルの生徒が (トリマー学校)
10年11月	分離発注方式 (建築設計)
11年 1月	広告なしの秘訣 (ハウスクリーニング)
11年 4月	古ばれる対応を (パソコン修理)
11年 6月	安くよいお葬式をするには (葬祭)
11年 8月	平和でこその商売 (不動産)
11年10月	お客様とのふれあい (弁当宅配)
11年12月	「修理屋」でありたい (ワープロ修理)
12年 3月	アフターケアが評判 (ミシン修理)

群馬・前橋民主商工会(民商)は、異業種交流の場「経営元気」です。「商売を語る会」や会員の店で交流するなど内容は多彩です。仲間の知恵と工夫、人生を学び、経営を発展させよう。

5月28日の経営元気塾は「商売を語る会」。圧ホースなど、高圧ホースの製作を手がける(有)の泉関安士。講師は建設用重機の油 ホッカン高压ゴム商会 さ、長さや口余

11年間続々異業種交流



# ホ・ノ・ネ・情・報・で・経・営



全国商工団体連合会発行

東京都豊島区目白  
2丁目36番13号  
郵便番号 171-8575  
電話 03(3987)4391~5  
FAX 03(3988)0820

全商連のホームページ

<http://www.zenshoren.or.jp>  
全商連のEメール  
[info@zenshoren.or.jp](mailto:info@zenshoren.or.jp)  
全国商工新聞のEメール  
[hensyu@zenshoren.or.jp](mailto:hensyu@zenshoren.or.jp)



<http://www.zenshoren.or.jp/m/>

今週の紙面から

3面 坂戸民商まつりに「うす・参加

弁護士 柴野 和善



を阻んでいる社会の  
バリアであり、その  
バリアの除去こそ共  
生社会のはじです。

障害者は、同法を違憲として全国一斉提訴に及びました。同法成立からちょうど3年後の2008年10月31日のことです。

もし、私たちが、いわ  
れなく鍵を閉められ、真  
っ暗にされ、動けなくな  
ったら、鍵をあけ、照明  
をつけることを当然に求  
めるでしょう。それにお金  
を払うことには納得し  
ならないでしよう。これ  
は、身体、視覚、聴覚な  
どの障害がある人でも同  
じです。

視占

## 障害者自立支援法の問題点

障害を自己責任として、生活の根幹にかかることにすら自己負担を強いる、障害者の生徒たる

団・弁護団との間で、応  
益負担、障害者自立支援  
法廃止を約束した「基本

団が、首相官邸で、鳩山由紀夫総理大臣（当時）から障害者自立支援法廢止の方向へ、重要な手

憲の疑いのある状態を追認していることになるでしょう。

「基本合意」では、障害者の尊厳を傷つけたことの反省を踏まえた今後の施策の立案・実施などが約束されました。政府は、障害当事者が構成する障がい者制度改革推進会議に新法の検討をさせ、2011年8月、同会議から「骨格提言」を受けます。そこでは障害者権利条約と「基本合意」が二つの指針となっていました。

新法は、障害者が権利の主体となる法律でなければなりません。現行法の、できないことを積み重ねて決まる「障害程度区分」や障害と負担を結びつける「応益負担」は、障害者を支援・給付を受ける客体としかみていません。

# 障害を自己責任にせず 原則無償の支援制度に

ところが、驚くことに、今般、厚生労働省から「改正」法案が出され、「基本合意」時の政権与党である民主党が了承

使に課金される(こと)など  
あつてはならないことで  
す。

張しています。東日本大震災を利用して改憲ムードをあおり、まずは緊急事態条項と改正要件の緩和を通す。その上で(いずれ9条など)一方で、民主党政権は憲法を壊す“壊憲”も進行させています。10年末には「動的防衛力」を盛り込んだ新防衛大綱を策定します。

れでも一応は憲法を基にして、彼らなりの解釈をつくり上げたわけですね。しかし、民主党はそういう前史がないためかえって結構いたしまして。簡単に憲法を壊します。ステルス戦闘機で50の軍人、う

大行進（東京—広島）  
が5月31日、静岡県から愛知県に引き継がれました。

シユプレヒコール  
道に響かせました  
やまに食堂前で  
岡支部の飯村班が  
の仲間と一緒に、  
りの冷たい飲み物  
る舞い激励しまし  
(豊橋・安田二